

佐川アドバンスと香川県警察本部が包括連携協定を締結 災害時の警察活動拠点確保と必要物資の供給を支援し、地域の安全・安心に貢献

SG ホールディングスグループで保険販売事業・燃料販売事業・企画販売事業・施設運営事業などを展開する、佐川アドバンス株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:田辺 正己、以下「佐川アドバンス」と香川県警察本部(所在地:香川県高松市番町四丁目1番10号、香川県警察本部長:宮島 広成)は、2026年9月3日に「災害時等における施設利用及び物資供給に関する包括連携協定」を締結しました。

本協定は、南海トラフ地震をはじめ、暴風、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、津波、大規模な火災や爆発などの災害時等において、佐川アドバンスが管理する施設・敷地の提供を通じて、香川県警察本部の活動拠点確保を支援するとともに、必要に応じて当社が調達可能な物資の供給に協力することで、円滑な警察活動の実施に資することを目的としたものです。

災害発生時には、香川県警察本部からの要請に基づき、当社が管理する施設・敷地の利用に協力するとともに、必要に応じて物資の調達・供給および運搬を支援し、警察活動拠点の確保と災害対応活動を支援します。また、協定の円滑な運用を図るため、施設利用の方法、供給物資の範囲、要請手続き、輸送・引渡し、費用負担、支援実施上の留意事項および平常時の情報交換などを含む、施設利用および物資供給に関する取決め事項を定めています。



災害時における物資の供給及び施設利用に関する包括連携協定 締結式

(左から) 香川県警察本部 本部長 宮島 広成、佐川アドバンス株式会社 代表取締役社長 田辺 正己

■主な協定内容

(1) 警察活動拠点としての施設利用

災害時等に香川県警察本部から要請を受けた場合、当社が管理する施設および敷地を警察活動拠点として利用できるよう協力します。対象施設として、香川県東かがわ市町田 309 番 1 他に所在する「瀬戸内パーク」が定められており、同施設には保養所、研修所および敷地が含まれます。

(2) 災害時等における物資の供給および運搬

香川県警察本部から要請があった場合、当社は、可能な範囲において、非常食および飲水、日用品および衛生用品、災害装備資機材類、その他両者の協議により必要と認める物資の供給に協力します。

(3) 平常時からの情報交換

両者は、平常時から相互の連絡体制および物資の供給等について情報交換を行い、災害時に備えることとしています。

今後も当社と香川県警察本部は、本協定に基づき、災害時等における迅速な物資供給および警察活動拠点の確保を通じて、地域の安全・安心の確保に貢献します。

SG ホールディングスグループは、純粋持株会社 SG ホールディングス株式会社と、その傘下にある佐川急便株式会社をはじめとした事業会社で構成された総合物流企業グループです。

<お問い合わせ先>

名 称: 佐川アドバンス株式会社「防災 BASE」

所 在 地: 〒136-0075 東京都江東区新砂 1-8-10 SGHビル新砂 4 階

電話番号: 03-6887-0031 メールアドレス: bousai_base@sg-advance.co.jp